

総務政策委員会会議録

招 集

令和7年3月21日（金）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）塚 田 佳 充 （副委員長）矢田貝 香 織
稲 田 清 今 城 雅 子 大 下 哲 治 岡 田 啓 介
国 頭 靖 田 村 謙 介 土 光 均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔防災安全課〕田中課長 柴田主査兼地域安全担当課長補佐 池田危機管理室主任

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 田中庶務担当係長

傍 聴 者

安達議員 津田議員 錦織議員 西野議員 又野議員 松田議員 森田議員
森谷議員 吉岡議員

報道関係者0人 一般0人

審査事件及び結果

議案第43号 米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
[原案可決]

〜〜

午前11時31分 開会

○塚田委員長 ただいまから、総務政策委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案第1件について、審査をいたします。

議案第43号、米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、でございます。

こちらにつきましては、非常勤消防団員等が公務上の災害を受けた場合に支払いを行います損害補償の基準、こちらを定めております政令の一部が改正されたことに伴いまして関連する条例を改正しようとするものでございます。補償基礎額というものが今回変更になるということでございます。変更金額等につきましては資料のほうで御確認いただけたらと思います。説明につきましては以上になります。

○塚田委員長 当局の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

国頭委員。

○国頭委員 今回の改正は国の、これは参考法令で書いてありますけど、２月２１日公布の法令によって、国にあわせて改正されるということによろしいのかお聞きしたいと思います。

○塚田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 その通りでございまして、２月２１日公布、４月１日施行となりますので、その時期とあわせまして条例改正を行うものです。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論、ありますか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

議案第４３号、米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田委員長 御異議なしと認めます。よって、本件について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を閉会いたします。

午前１１時３４分 閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

総務政策委員長 塚 田 佳 充